証券コード　5440
令和元年６月７日

株　主　各　位

大阪市北区堂島浜一丁目４番16号
共 英 製 鋼 株 式 会 社
代表取締役社長　　廣 冨　靖 以

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月24日（月曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　令和元年６月25日（火曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区堂島浜一丁目３番11号
一般社団法人クラブ関西　２階ホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報 告 事 項
⑴　第75期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
⑵　第75期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※本招集通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyoeisteel.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集通知添付書類の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

※株主総会参考書類ならびに本招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyoeisteel.co.jp/）に掲載いたします。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦の動向が世界経済に与える影響など、先行きについては不透明な状況が続きました。

当社グループの主要需要先である国内建設用鋼材市場では、建築・土木分野ともに需要は堅調に推移しました。また、原材料である鉄スクラップ価格が高値圏で推移しましたが、徐々にではあるものの製品値上げの浸透が進み、利益の源泉となる売買価格差（製品価格と原材料価格の差額）は拡大しました。海外鉄鋼事業については、米国においては堅調な鋼材需要に支えられ、業績は好調でしたが、ベトナムでは競合環境激化により厳しい状況にありました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は前期対比51,003百万円（26.7%）増収の242,257百万円、連結営業利益は同4,941百万円（116.0%）増益の9,200百万円、連結経常利益は同4,561百万円（111.7%）増益の8,646百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,021百万円（86.7%）増益の6,505百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

①国内鉄鋼事業

当事業部門については、国内建設鋼材需要が堅調に推移したことから、製品出荷量は前期対比6.6万トン増の175万トンとなりました。鉄スクラップ価格は前期対比トン当たり3.0千円上昇しましたが、製品価格は値上げの浸透により同10.2千円上昇したため、売買価格差は同7.1千円拡大しました。

以上の結果、売上高は前期対比23,421百万円（21.7%）増収の131,252百万円、営業利益は同6,352百万円（192.9%）増益の9,644百万円となりました。

②海外鉄鋼事業

当連結会計年度第３四半期より、ベトナム北部で鉄鋼事業を手掛けるベトナム・イタリー・スチール社（VIS社）の損益を、連結子会社として連結損益に取り込んでおります。

ベトナムでは、鉄鋼需要は引き続き堅調であるものの、同業他社の生産能力増強が相次ぐなど競合環境が厳しさを増し、売買価格差が縮小したことなどにより、大幅な業績悪化となりました。

米国では、堅調な鋼材需要の下、同国の保護主義政策による輸入関税引き上げ措置によって鉄鋼需給が引き締まり、鋼材市況が上昇するなど事業環境は良好でした。

以上の結果、売上高は前期対比27,014百万円（35.1%）増収の103,879百万円、営業損失は同1,747百万円減益（前期は1,456百万円の営業利益）の291百万円となりました。

③環境リサイクル事業

当事業部門については、高単価の処理困難物案件の獲得が進んだほか、炭素繊維や車載リチウムイオン電池など新素材の処理量拡大により、売上高は前期対比446百万円（7.2%）増収の6,683百万円、営業利益は同324百万円（37.4%）増益の1,190百万円となりました。

④その他

子会社を通じた土木資材の販売および保険代理店業等のほか、当連結会計年度より、ベトナムで港湾事業を手掛けるチー・バイ・インターナショナル・ポート社（TVP社）の損益を連結決算対象に加えております。売上高は前期対比123百万円（38.3%）増収の443百万円、営業損失は同65百万円減益（前期は25百万円の営業利益）の40百万円となりました。

⑵設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額5,507百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

国内鉄鋼事業においては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化投資として生産設備改造・更新を中心に、3,311百万円実施しました。

海外鉄鋼事業においては、ベトナムの生産拠点の合理化投資を中心に1,573百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、管理型最終処分場用地の整備や国内関係会社の関連設備更新等を中心に、239百万円実施しました。

その他の事業および会計システム更新など全社共通資産への設備投資として、384百万円実施しました。

⑶資金調達の状況

当社グループにおいて、設備投資や運転資金として68,787百万円の借入を行っています。

また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関６行との間に、20,000百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

⑷他の会社の株式等の取得の状況

当社は平成29年11月、ベトナム北部拠点であるKSVC社との連携強化を目的として、ベトナム北部で鉄鋼の製造および販売事業を展開するベトナム・イタリー・スチール社（VIS社）に20%の出資を行いました。その後、同国北部の鉄鋼市場におけるさらなる戦力強化を目的として、平成30年４月16日開催の取締役会において、同社株式の追加取得により当社出資比率を65%まで高め、同社を子会社化することを決議し、同年５月14日に株式取得を完了しました。さらに同年８月７日、12月20日にも同社株式の追加取得を行い、現在の当社出資比率を73.8%としております。

⑸対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済と地域社会の発展に貢献することを経営理念に定めています。この理念の実現を目指し、安全とコンプライアンスを徹底する経営風土を作り出すこと、進取と変革に挑戦する企業風土を醸成すること、メーカーの原点である現場重視の経営体制を構築することを行動指針とし、グループ一丸となって取り組んでいます。

②中長期的な会社の経営戦略等

当社は平成29年12月に創立70周年を迎えました。今後は「100年企業」に向け、創業の精神である“Spirit of Challenge”という経営理念の下、社会やお客様などステークホルダーからより一層信頼され、評価される「質の高い」企業づくりに取り組みます。具体的には、「世界のインフラ・環境づくりに貢献する企業」「利益水準を向上しステークホルダーに還元する企業」「コンプライアンス・品質を重視する企業」「働きがいのある安全で働きやすい職場」という当社グループのあるべき姿の実現を目指します。

これらを実現するため、当社は平成30年10月に、令和２年度（2020年度）を最終年度とする中期経営計画「Quality Up 2020」（以下、「本中期計画」といいます。）を策定しました。本中期計画のスローガンとして「未来への挑戦　より強い共英製鋼グループを目指して」を掲げております。

イ．経営計画

本中期計画の最終年度である令和２年度の達成目標として、連結売上高2,800億円、連結経常利益140億円、製品出荷量400万トン（国内180万トン、海外220万トン）、ROS５％以上、ROE６％以上、配当性向30％程度を設定しております。設備投資・事業投資額については、平成30年度から令和２年度（2018年度～2020年度）の３年間で450億円の実施を計画しております。

ロ．基本方針

ステークホルダーから長期的に信頼、評価される企業を実現するために、本中期計画期間中に「経営力・現場力・社員力」の向上という３つのQuality Upに取り組みます。

・経営力： ガバナンス体制の強化、コンプライアンスの重視、品質管理体制の向上
・現場力： 操業技術力や営業力・顧客サービス力の質的向上
・社員力： 自立型人材の育成、多様な人材の採用・登用

ハ. 具体的施策

事業セグメントごとに、国内鉄鋼事業は「競争力の強化・生産性の向上」、海外鉄鋼事業は「出荷量の増加・収益力の強化」、また、環境リサイクル事業と鉄鋼周辺事業は「収益機会の拡大」に取り組みます。同時に、その取り組みを支える「経営基盤の強化」を進めます。

ⅰ）国内鉄鋼事業の競争力の強化・生産性の向上

・国内出荷量180万トン体制の確立とトン当たり利益の改善を目標とします。
・生産面では、より効率的な生産体制の構築、操業技術力の向上等により製造コストの削減を進めます。
・営業面では、営業部員一人ひとりの営業力、顧客サービス力の向上を図るとともに、購買・販売・出荷業務の改革を進めます。
・工場設備の老朽化対応・強靭化対策に取り組みます。また、建築工法の多様化等に対応した新製品の開発に努めます。
・引き続き、国内電炉業界が適正な競争環境の下で健全に発展していくため、業界再編や業務提携に前向きに取り組みます。

ⅱ）海外鉄鋼事業の出荷量の増加・収益力の向上

・海外出荷量220万トン体制の構築とトン当たり利益の改善により海外鉄鋼事業の利益を全体の３割程度まで引き上げることを目標とします。
・ベトナム・米国の拠点において、設備投資による増産・増販とコスト削減、生産効率の改善に取り組みます。
・ベトナムでは、北部２社の一体運営、および南部の鉄鋼事業と港湾事業との連携強化を図ります。
・引き続き、米国事業の拡大や新たな地域での事業展開を検討します。

ⅲ）環境リサイクル事業および鉄鋼周辺事業の収益機会の拡大

・環境リサイクル事業および鉄鋼周辺事業の利益を安定的に全体の１割程度とすることを目標とします。
・環境リサイクル事業については、電気炉での無害化溶融処理による質の高い廃棄物処理に努めるとともに、管理体制の強化を図り、顧客からの信頼とブランド力を高めます。また、廃棄物処理設備の投資や他社との連携・提携、加えて、海外での事業展開を検討します。

・鉄鋼周辺事業については、子会社群の収益力の強化を図るとともに、新製品の開発や事業の多角化、新規事業への展開を検討します。

ⅳ）経営基盤の強化

・ステークホルダーから長期的に信頼、評価されるようガバナンス体制を強化し、コンプライアンスの重視と品質管理体制の向上に取り組みます。
・当社グループの成長を担う自立型人材の育成や多様な人材の採用・登用、働きがいのある安全で働きやすい職場環境の実現に取り組みます。
・国内事業所や国内外の子会社間の連携を強化し、グループ総合力を最大限に発揮できる体制を構築します。
・操業の機械化・自動化による安全の確保と作業の省人化・無人化やAI・IoTを活用した次世代操業に向けた取り組みを始めます。
・省エネやCO_2削減への取り組みを強化するとともに、社会貢献活動の拡充を図ります。
・資本コストを意識しつつ、健全な財務内容の維持・構築のために、最適な投資戦略や財務戦略を立案・実行します。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑹財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区分＼年度	第72期（平成28年３月期）	第73期（平成29年３月期）	第74期（平成30年３月期）	第75期（当連結会計年度）（平成31年３月期）
売上高（百万円）	160,952	145,991	191,254	242,257
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,467	4,783	3,483	6,505
１株当たり当期純利益（円）	194.94	110.41	80.31	149.78
総資産（百万円）	200,436	214,341	234,220	261,590
純資産（百万円）	143,089	146,662	148,460	153,781
１株当たり純資産額（円）	3,115.86	3,192.02	3,225.85	3,299.82

（注）１.売上高には、消費税等は含まれておりません。
２.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

②当社の財産および損益の状況

区分＼年度	第72期（平成28年３月期）	第73期（平成29年３月期）	第74期（平成30年３月期）	第75期（当事業年度）（平成31年３月期）
売上高（百万円）	92,983	77,282	90,281	109,959
当期純利益（百万円）	5,945	4,613	2,655	5,230
１株当たり当期純利益（円）	136.86	106.49	61.21	120.43
総資産（百万円）	135,954	138,996	148,002	163,743
純資産（百万円）	114,566	117,746	118,782	121,927
１株当たり純資産額（円）	2,646.50	2,716.36	2,736.75	2,805.57

（注）１.売上高には、消費税等は含まれておりません。
２.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当事業年度より適用しており、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

⑺親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
関東スチール株式会社	2,810百万円	100.0%	鋼材の製造および販売
共英産業株式会社	180	100.0	産業廃棄物の処理および再生製品の販売
株式会社共英メソナ	400	100.0	産業廃棄物、医療廃棄物の収集・運搬および処分
共英リサイクル株式会社	495	61.5	産業廃棄物処理設備の操業受託および賃貸
共英加工販売株式会社	88	100.0	鋼材の加工および販売
ビナ・キョウエイ・スチール社	78百万USD	45.0	鋼材の製造および販売
キョウエイ・スチール・ベトナム社	48	65.0	鋼材の製造および販売
米国共英製鋼会社	40	100.0	米国で展開する事業会社株式の保有
ビントン・スチール社	-	100.0	鋼材の製造および販売
ビントン・メタル・プロセッシング社	-	100.0	スクラップの処理
ベトナム・イタリー・スチール社	7,383億VND	73.8	鋼材の製造および販売
チー・バイ・インターナショナル・ポート社	6,171	53.7	港湾事業

⑻主要な事業内容

事業	事業内容
鉄鋼事業	①鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 ②鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

⑼主要な営業所および工場

①当社

事業所名	所在地
本社	大阪市北区
枚方事業所	大阪府枚方市
山口事業所	山口県山陽小野田市
名古屋事業所	愛知県海部郡飛島村
東京事務所	東京都中央区

②主要な子会社

会社名	事業所名	所在地
関東スチール株式会社	本社・工場	茨城県土浦市
共英産業株式会社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招提工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
	中部工場	愛知県海部郡飛島村
株式会社共英メソナ	本社	大阪市西淀川区
共英リサイクル株式会社	本社・工場	山口県山陽小野田市
共英加工販売株式会社	本社・工場	山口県山陽小野田市
ビナ・キョウエイ・スチール社	本社・工場	ベトナム国バリアブンタウ省
キョウエイ・スチール・ベトナム社	本社・工場	ベトナム国ニンビン省
ビントン・スチール社	本社・工場	米国テキサス州
ベトナム・イタリー・スチール社	本社・工場	ベトナム国フンエン省
	ハイフォン工場	ベトナム国ハイフォン市
チー・バイ・インターナショナル・ポート社	本社	ベトナム国バリアブンタウ省

⑽従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,200名	770名増

（注）従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
725名	13名減	39.2歳	15.4年

（注）従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

⑾主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	15,178百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,466
株式会社みずほ銀行	12,943
株式会社三井住友銀行	9,554
株式会社りそな銀行	5,367
株式会社国際協力銀行	4,606

2．会社の株式に関する事項

⑴発行可能株式総数　　普通株式　150,300,000株

⑵発行済株式総数　　普通株式　44,898,730株（うち自己株式1,439,682株）

⑶株主数　　4,905名

⑷大株主

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	11,593千株	26.7%
高島 秀一郎	4,347	10.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター株式会社退職給付信託口）	2,600	6.0
高島 成光	2,233	5.1
三井物産株式会社	1,470	3.4
合同製鐵株式会社	1,347	3.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,263	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	955	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター防災株式会社退職給付信託口）	692	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	659	1.5

（注）1.持株比率は、自己株式（1,439,682株）を控除して計算しております。
2.新日鐵住金株式会社は、平成31年４月１日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

⑸その他株式に関する重要な事項

従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ

当社は、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを、当社グループ従業員に付与することにより労働意欲の向上を促し、また従業員持株会の活性化および安定的な財産形成を促進することを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」を導入しておりましたが、平成31年１月31日をもって終了しております。

3．会社役員に関する事項

⑴取締役および監査役の氏名等

役名	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高島　秀一郎		
代表取締役社長	廣冨　靖以		株式会社イチネンホールディングス社外取締役
取締役・専務執行役員	合六　直吉	本社営業企画部担当	共英加工販売株式会社代表取締役社長
取締役・専務執行役員	大田　和義	山口事業所長	
取締役・常務執行役員	座古　俊昌	本社海外事業部・開発部担当兼海外事業部長	
取締役・常務執行役員	平岩　治雄	本社生産企画部・環境リサイクル部担当	
取締役・常務執行役員	坂本　尚吾	本社営業企画部長	
取締役相談役	森　光廣		
取締役	新井　信彦		株式会社Cominix社外監査役
取締役	山尾　哲也		梅田新道法律事務所パートナー 株式会社サイプレスクラブ社外監査役
常勤監査役	市原　修二		
監査役	津加　宏		新日鐵住金株式会社 (現日本製鉄株式会社) 関係会社部長 合同製鐵株式会社社外監査役
監査役	宗岡　徹		関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス社外監査役 泉州電業株式会社社外取締役

（注）1.監査役　小西 幹男氏は、平成30年11月１日に逝去により退任いたしました。同氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有し、退任時においてダイビル株式会社の社外監査役でありました。また同氏が退任されたことに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役の選任申立てを行い、平成31年１月７日付で宗岡 徹氏が仮監査役（社外監査役）に選任され就任いたしました。

2.取締役　新井信彦氏および山尾哲也氏は社外取締役であります。
なお両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3.監査役　津加 宏氏および宗岡 徹氏は社外監査役であります。
なお宗岡 徹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また同氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4.当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 新　　任　＜平成30年６月26日付＞

監査役	津加　宏	
監査役	小西幹男	

＜平成31年１月７日付＞

仮監査役	宗岡　徹	

(2) 退　　任　＜平成30年６月26日付＞

取締役・執行役員	石原研二	
取締役・執行役員	鳴海　修	
取締役・執行役員	榎本　堅	
監査役	伊藤　洋	
監査役	小谷　明	

＜平成30年11月１日逝去＞

監査役	小西幹男	

⑵責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各監査役と、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑶取締役および監査役の報酬等の総額

取締役13名　280百万円（うち社外取締役　２名　12百万円）
監査役 ６名　26百万円（うち社外監査役　５名　５百万円）

（注）1.取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第65回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。
2.監査役の報酬限度額は、平成５年６月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

⑷社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載の各社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ．取締役 新井 信彦氏は、当期開催の取締役会17回の全回に出席し、他社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。

ロ．取締役 山尾 哲也氏は、当期開催の取締役会17回の全回に出席し、弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。

ハ. 監査役 津加 宏氏は、平成30年６月26日就任以降、当期開催の取締役会13回のうち10回、監査役会10回のうち８回に出席し、鉄鋼メーカーでの経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っております。

ニ. 監査役 小西 幹男氏は、平成30年６月26日就任以降、平成30年11月１日逝去により退任するまでに開催された、取締役会７回のうち６回、監査役会５回の全回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っておりました。

ホ. 監査役 宗岡 徹氏は、平成31年１月７日就任以降、当期開催の取締役会４回の全回、監査役会３回の全回に出席し、公認会計士および大学教授としての豊富な経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	54百万円
当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	73百万円

（注） 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社および一部の連結子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結子会社の財務報告に係る内部統制支援業務、および「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬であります。
3.当社の子会社であるビナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、米国共英製鋼会社、ビントン・スチール社、ビントン・メタル・プロセッシング社、チー・バイ・インターナショナル・ポート社およびベトナム・イタリー・スチール社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手、それらの報告を受けるほか、従前の監査活動・報酬の実績等を検証、当期の監査計画の概要・職務執行体制による報酬見積もり等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意いたしました。

⑷解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5．会社の体制および方針

⑴取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

①当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

②当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。

ロ．予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。

ハ．各所管部署におけるリスクマネジメントおよびコンプライアンス推進の実効性を高め、また重大な災害、事故、違法行為等の発生時における対応体制を強化するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに
当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

イ．取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。

ロ．執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。

ハ．日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

④当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため、「リスク・コンプライアンス委員会」は以下のコンプライアンス・プログラムを実施する。

イ．リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

ロ．コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がリスク・コンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
ハ．万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がリスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社および子会社は当社グループの経営理念・行動指針に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務の運営方針等を社員に対し周知・徹底する。
ロ．当社は子会社の管理に関して「関係会社管理規程」において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。
ハ．各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的に実施し、指導・助言を行う。
ニ．各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
ホ．上記イ～ニに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

ⅰ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
所管部門は、各子会社における事業計画、重要な業務方針、決算等、当社の連結経営上または各子会社の経営上の重要事項について、子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ⅱ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
所管部門は、各子会社におけるリスク管理状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ⅲ）子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
所管部門は、各子会社の業務運営ならびにマネジメントに関する支援を行う。

ⅳ）子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
所管部門は、各子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各子会社においてコンプライアンスに違反するおそれのある事態が発生した場合には、その内容・対処案が当社の所管部署を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

⑦監査役の監査に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合、取締役は監査役と協議のうえ、専任または監査部門を兼任する使用人を配置するものとし、監査役は当該使用人を指揮することができる。

ⅱ）上記使用人の人事異動および人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

ⅲ）上記使用人は、監査役会の作成する監査方針に従って職務を行うものとする。

ロ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、ならびに報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ）当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人は、職務の執行状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について適時・適切に監査役または監査役会に報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。

ⅱ）監査役に報告を行った当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ハ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決算書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

ⅱ）監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ⅲ）監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。

ⅳ）監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。

ｖ）監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当社は当該請求に係る費用または債務を速やかに処理する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役は、事後的に当社にその償還を請求することができる。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

イ．当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

ロ．反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。

ハ．警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

⑵業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「文書管理規程」に従って保存・管理を行い、運用状況については監査対象としております。

②当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営計画管理規程」に基づき、経営計画の作成および毎月の取締役会・経営会議での計画進捗状況の報告、損益管理を実施しております。リスクマネジメントおよびコンプライアンス推進に関する事項については「リスク・コンプライアンス規程」に定めるとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。情報漏洩等のリスク対応として、情報の適正管理・保護を目的とした「情報管理基本規程」を制定し、リスクの軽減に努めております。
また、第三者との取引上の紛争の発生を未然に防止し、円滑な契約履行を期することを目的とした「契約管理規程」を制定し、リスクコントロールを行っております。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに
当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当事業年度においては取締役会を17回開催し、取締役会による取締役の職務執行の監督を行っております。また「取締役会規程」「経営会議規程」「執行役員規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに従い、職務執行の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

④当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「内部監査規程」を制定し、監査部が当社の本社および各事業所に対する内部監査を定期的に実施しております。また「リスク・コンプライアンス委員会」「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社員のコンプライアンス意識向上を目的とし、「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンスカード」の配布や、定期的なコンプライアンス研修等を実施しております。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」において、関係会社から当社への協議・報告事項を定めており、これに基づいた適切な協議・報告が行われております。また「経営計画管理規程」に基づき、子会社においても経営計画の作成、取締役会等における計画進捗状況の報告、損益管理を実施しております。併せて、当社監査部による子会社の内部監査を定期的に実施しており、適切な指導・助言を行っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制規程」を制定しており、当社監査部が当社グループにおける運用評価・フォローを実施しております。

⑦監査役の監査に関する事項

監査役は取締役会・経営会議等の重要会議に出席しており、当社グループにおける業務の重要事項は「監査役または監査役会への報告に関する規程」に基づき、適時・適切に監査役へ報告されております。

また当社監査部は、当社グループにおける内部監査結果を、監査の都度監査役に報告するとともに、監査役は必要に応じて内部監査に出席しております。

監査役と代表取締役・取締役等との会合や、監査役と会計監査人との意見交換は、適宜実施されております。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係断絶について「コンプライアンス・マニュアル」に規定し、これを当社グループ社員全員に配布、周知徹底を図っております。また、「反社会的行為、物品購入強要対策マニュアル」を整備し、関係部署へ配布し情報共有を行っております。

また万一何らかの問題が生じた場合は、本社人事総務部が当社グループ全体の統括部署となり、グループ各社および当社各事業所の総務担当部署が対応することとしております。

⑶剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主の皆様への最大の利益還元となることであると考えております。従いまして利益配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ合理的な利益配分を実施する所存です。

当期の期末配当金につきましては、従来予想どおり１株当たり30円の配当を実施することといたします。これにより、既に実施しました中間配当10円と合わせて、年間配当金は40円とさせていただきます。

次期の１株当たり配当金については、中間配当10円、期末配当30円の年間40円を予想しております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**161,916**	**流動負債**	**79,900**
現金及び預金	42,133	支払手形及び買掛金	17,816
受取手形及び売掛金	48,845	電子記録債務	4,673
電子記録債権	14,854	短期借入金	40,857
有価証券	4,400	一年内返済予定の長期借入金	3,861
商品及び製品	26,360	未払法人税等	2,053
原材料及び貯蔵品	18,535	賞与引当金	718
その他	7,289	役員賞与引当金	2
貸倒引当金	△500	その他	9,920
固定資産	**99,674**	**固定負債**	**27,909**
有形固定資産	**81,617**	長期借入金	24,069
建物及び構築物	21,028	繰延税金負債	730
機械装置及び運搬具	34,980	再評価に係る繰延税金負債	2,433
土地	24,249	役員退職慰労引当金	12
建設仮勘定	628	退職給付に係る負債	74
その他	732	その他	591
無形固定資産	**6,508**	**負債合計**	**107,809**
のれん	3,944	**(純資産の部)**	
その他	2,565	**株主資本**	**136,507**
投資その他の資産	**11,549**	**資本金**	**18,516**
投資有価証券	8,120	**資本剰余金**	**21,141**
長期貸付金	475	**利益剰余金**	**98,550**
退職給付に係る資産	275	**自己株式**	**△1,700**
繰延税金資産	731	**その他の包括利益累計額**	**6,900**
その他	2,012	**その他有価証券評価差額金**	**785**
貸倒引当金	△64	**繰延ヘッジ損益**	**32**
資産合計	**261,590**	**土地再評価差額金**	**4,625**
		為替換算調整勘定	**1,251**
		退職給付に係る調整累計額	**206**
		非支配株主持分	**10,374**
		純資産合計	**153,781**
		負債純資産合計	**261,590**

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		242,257
売上原価		218,783
売上総利益		**23,474**
販売費及び一般管理費		14,274
営業利益		**9,200**
営業外収益		
受取利息	613	
受取配当金	157	
持分法による投資利益	118	
その他	376	1,265
営業外費用		
支払利息	1,707	
売上割引	29	
為替差損	33	
その他	50	1,819
経常利益		**8,646**
特別利益		
固定資産除売却益	38	
投資有価証券売却益	0	
段階取得に係る差益	549	
受取保険金	312	899
特別損失		
固定資産除売却損	368	
投資有価証券売却損	136	
減損損失	342	
災害による損失	184	
その他	72	1,101
税金等調整前当期純利益		**8,444**
法人税、住民税及び事業税	2,932	
法人税等調整額	△165	2,768
当期純利益		**5,677**
非支配株主に帰属する当期純損失		828
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,505**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,516	21,493	93,909	△1,809	132,109
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,738		△1,738
親会社株主に帰属する当期純利益			6,505		6,505
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				109	109
連結範囲の変動		14	△118		△104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△367			△367
土地再評価差額金の取崩			△7		△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△352	4,641	109	4,398
当期末残高	18,516	21,141	98,550	△1,700	136,507

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,425	△48	4,618	1,706	201	7,901	8,450	148,460
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,738
親会社株主に帰属する当期純利益								6,505
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								109
連結範囲の変動								△104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△367
土地再評価差額金の取崩								△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△640	80	7	△455	6	△1,001	1,924	923
連結会計年度中の変動額合計	△640	80	7	△455	6	△1,001	1,924	5,321
当期末残高	785	32	4,625	1,251	206	6,900	10,374	153,781

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

令和元年５月15日

共英製鋼株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺野　禎彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　龍田　佳典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

(平成31年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**87,509**	**流動負債**	**25,698**
現金及び預金	23,545	支払手形	124
受取手形	364	電子記録債務	5,820
電子記録債権	10,995	買掛金	9,138
売掛金	30,858	一年内返済予定の長期借入金	1,716
有価証券	2,000	未払金	4,491
商品及び製品	9,834	未払費用	571
原材料及び貯蔵品	7,330	未払法人税等	1,888
前払費用	187	前受金	10
短期貸付金	1,822	預り金	412
未収入金	507	前受収益	5
その他	111	賞与引当金	469
貸倒引当金	△45	ＰＣＢ廃棄物処理費用引当金	2
固定資産	**76,234**	その他	1,052
有形固定資産	**41,949**	**固定負債**	**16,117**
建物	5,201	長期借入金	13,462
構築物	1,673	再評価に係る繰延税金負債	2,433
機械及び装置	15,315	退職給付引当金	111
車両運搬具	246	その他	111
工具、器具及び備品	523	**負債合計**	**41,816**
土地	18,963	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	28	**株主資本**	**117,301**
無形固定資産	**867**	**資本金**	**18,516**
借地権	60	**資本剰余金**	**21,356**
ソフトウェア	706	資本準備金	19,362
のれん	73	その他資本剰余金	1,995
その他	28	**利益剰余金**	**79,273**
投資その他の資産	**33,419**	利益準備金	453
投資有価証券	2,305	その他利益剰余金	78,820
関係会社株式	22,635	圧縮積立金	45
出資金	52	特定災害防止準備金	15
関係会社出資金	6,682	別途積立金	25,000
長期貸付金	90	繰越利益剰余金	53,760
従業員に対する長期貸付金	31	**自己株式**	**△1,843**
関係会社長期貸付金	340	**評価・換算差額等**	**4,626**
長期前払費用	302	**その他有価証券評価差額金**	**1**
繰延税金資産	420	**土地再評価差額金**	**4,625**
関係会社長期預け金	1,410	**純資産合計**	**121,927**
その他	249		
貸倒引当金	△1,097		
資産合計	**163,743**	**負債純資産合計**	**163,743**

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		109,959
売上原価		94,057
売上総利益		**15,902**
販売費及び一般管理費		8,809
営業利益		**7,093**
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	507	
不動産賃貸料	84	
為替差益	28	
その他	141	774
営業外費用		
支払利息	50	
売上割引	27	
その他	17	93
経常利益		**7,774**
特別利益		
固定資産除売却益	25	
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入額	84	
受取保険金	193	301
特別損失		
固定資産除売却損	239	
減損損失	347	
災害による損失	184	
その他	35	805
税引前当期純利益		**7,271**
法人税、住民税及び事業税	2,213	
法人税等調整額	△172	2,041
当期純利益		**5,230**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	49	14	25,000	50,272	75,789
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△1,738	△1,738
当期純利益									5,230	5,230
圧縮積立金の取崩						△4			4	－
特定災害防止準備金の積立							1		△1	－
土地再評価差額金の取崩									△7	△7
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△4	1	－	3,488	3,484
当期末残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	45	15	25,000	53,760	79,273

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,952	113,708	455	4,618	5,073	118,782
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,738				△1,738
当期純利益		5,230				5,230
圧縮積立金の取崩		－				－
特定災害防止準備金の積立		－				－
土地再評価差額金の取崩		△7				△7
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	109	109				109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△455	7	△448	△448
事業年度中の変動額合計	109	3,593	△455	7	△448	3,145
当期末残高	△1,843	117,301	1	4,625	4,626	121,927

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

令和元年５月15日

共英製鋼株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺野　禎彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　龍田　佳典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書(謄本)

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

⑴　監査役会

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視および検証しました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立会い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和元年５月17日

共英製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役　市　原　修　二㊞

社外監査役　津　加　　宏㊞

社外監査役　宗　岡　　徹㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
〔監査役の選任〕 第31条　（条文省略） 2）　（条文省略） （新　設）	〔監査役の選任〕 第31条　（現行どおり） 2）　（現行どおり） 3）当会社は、会社法第329条第３項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新　設）	4）前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
〔監査役の任期〕 第32条　（条文省略） 2）補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	〔監査役の任期〕 第32条　（現行どおり） 2）任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。

第２号議案　　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	《再任》 高島（たかしま）　秀一郎（ひでいちろう） （昭和33年１月26日生）	平成元年３月　当社入社 平成２年３月　当社取締役 平成３年４月　当社常務取締役 平成４年６月　当社専務取締役 平成５年６月　当社取締役副社長 平成５年10月　当社代表取締役副社長 平成７年６月　当社代表取締役社長兼COO 平成19年６月　当社代表取締役副会長 平成22年６月　当社代表取締役会長（現任）	4,347,460株
	取締役候補者とした理由 高島秀一郎氏は、平成５年から現在に至るまで当社の代表取締役を務め、この期間を通じて当社の発展をリードしてまいりました。このような長年の経営者としての経験、識見から、持続的な企業価値向上に資することが期待され、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	《再任》 廣冨（ひろとみ）　靖以（やすゆき） （昭和29年６月15日生）	昭和53年４月　㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成15年10月　同行執行役 平成17年６月　同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中央営業部長 平成20年６月　同行取締役兼専務執行役員 平成21年６月　同行代表取締役副社長兼執行役員 平成26年４月　当社入社 平成26年６月　当社取締役副社長執行役員社長補佐 平成29年10月　当社取締役副社長執行役員社長補佐兼本社経営企画部担当 平成30年６月　当社代表取締役社長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 平成29年６月 ㈱イチネンホールディングス社外取締役	6,300株
	取締役候補者とした理由 廣冨靖以氏は、㈱りそな銀行において経営者としての豊富な経験を有しており、その高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	《再任》 大田 和義（おおた かずよし） （昭和25年10月15日生）	昭和50年３月　当社入社 平成14年５月　当社山口事業所製造部長 平成21年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社執行役員山口事業所副事業所長・製造部長兼名古屋事業所副事業所長（製造担当）兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年６月　当社取締役執行役員山口事業所長 平成26年６月　当社取締役常務執行役員山口事業所長 平成29年６月　当社取締役専務執行役員山口事業所長（現任）	4,600株
	取締役候補者とした理由 大田和義氏は、生産部門における長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	《再任》 坂本 尚吾（さかもと しょうご） （昭和33年11月26日生）	平成11年４月　当社入社 平成24年６月　当社山口事業所営業部長 平成26年６月　当社執行役員山口事業所副事業所長兼営業部長 平成29年６月　当社取締役執行役員山口事業所副事業所長兼営業部長 平成30年１月　当社取締役執行役員本社営業企画部長兼山口事業所副事業所長 平成30年４月　当社取締役執行役員本社営業企画部長 平成30年６月　当社取締役常務執行役員本社営業企画部長（現任）	2,000株
	取締役候補者とした理由 坂本尚吾氏は、営業部門における長年の経験を通じ、営業全般に関する広範で深い知識、知見を有しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	《再任》 森　光廣（もり　みつひろ） （昭和22年11月20日生）	昭和45年３月　当社入社 平成６年８月　当社エンジニアリング事業部付ビナ・キョウエイ・スチール社出向 同社社長 平成12年６月　当社海外事業部長 平成13年７月　当社役員待遇海外事業部長兼枚方事業所副事業所長 平成15年６月　当社執行役員枚方事業所副事業所長 平成18年６月　当社取締役・執行役員枚方事業所副事業所長 平成19年６月　中山鋼業㈱常務取締役営業部長 平成21年６月　当社顧問 平成21年７月　当社顧問（チー・バイ・インターナショナル・ポート社社長） 平成22年１月　当社顧問（ビナ・キョウエイ・スチール社社長） 平成27年６月　当社代表取締役社長 平成30年６月　当社取締役相談役（現任）	5,000株
	取締役候補者とした理由 森　光廣氏は、当社の海外事業分野に長く携わり、国内外における経営者としての経験、高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	《再任》 《社外》 《独立》 新井　信彦（あらい　のぶひこ） （昭和21年11月３日生）	昭和45年４月　㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成11年６月　同行取締役香港支店長 平成12年６月　同行執行役員国際部長 平成13年６月　同行常務執行役員国際部長 平成15年６月　りそな信託銀行㈱代表取締役社長兼執行役員 平成17年６月　㈱りそなホールディングス執行役 平成18年６月　東洋テック㈱代表取締役社長 平成23年６月　同社代表取締役会長 平成28年６月　当社取締役（現任） 平成30年６月　㈱Cominix社外監査役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 平成30年６月 ㈱Cominix社外監査役	0株
	取締役候補者とした理由 新井信彦氏は、りそな信託銀行㈱、東洋テック㈱の代表取締役など、経営者としての豊富な経験を有しており、その高い識見から当社の経営全般に助言いただきたく、引き続き取締役（社外取締役）候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	《再任》 《社外》 《独立》 山尾 哲也（やまお てつや） （昭和26年９月22日生）	昭和59年４月　弁護士　阪神法律事務所 平成３年４月　弁護士　ときわ総合法律事務所設立 平成16年４月　弁護士　山尾法律事務所設立 平成27年９月　弁護士　梅田新道法律事務所パートナー（現任） 平成28年３月　㈱サイプレスクラブ社外監査役（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 平成27年９月 梅田新道法律事務所パートナー 平成28年３月 ㈱サイプレスクラブ社外監査役	0株
	取締役候補者とした理由 山尾哲也氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての長年の豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役（社外取締役）候補者といたしました。		
8	《新任》 鳴海（なるみ） 修（おさむ） （昭和24年12月14日生）	昭和49年８月　当社入社 平成11年５月　当社枚方事業所製造部次長 平成23年９月　当社執行役員本社海外事業部付ビナ・キョウエイ・スチール社出向 同社副社長 平成27年６月　当社顧問（ビナ・キョウエイ・スチール社副社長） 平成28年６月　当社取締役執行役員枚方事業所長 平成30年６月　当社上席執行役員枚方事業所長 平成31年４月　当社上席執行役員枚方事業所長兼製造部長（現任）	4,583株
	取締役候補者とした理由 鳴海　修氏は、国内外における生産部門での長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	《新任》 《社外》 《独立》 川邊（かわべ）辰也（たつや） （昭和27年6月6日生）	昭和51年４月　関西電力㈱入社 平成18年６月　同社地域共生・広報室長 平成19年６月　同社執行役員地域共生・広報室長 平成21年５月　同社執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 平成21年６月　同社常務執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 平成23年５月　同社常務執行役員 公益社団法人関西経済連合会専務理事 平成23年６月　同社取締役 公益社団法人関西経済連合会専務理事 平成27年６月　一般財団法人関西電気保安協会理事長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 平成27年６月 一般財団法人関西電気保安協会理事長	0株
	取締役候補者とした理由 川邊辰也氏は、関西電力㈱の取締役としての経験等を通じ、深い知識と高い識見を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに取締役（社外取締役）候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．鳴海　修氏および川邊辰也氏は、新任取締役候補者であります。
３．新井信彦氏、山尾哲也氏および川邊辰也氏は、社外取締役候補者であります。当社は新井信彦氏および山尾哲也氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また川邊辰也氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。
４．新井信彦氏および山尾哲也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
５．各社外取締役候補者の社外取締役候補者とした理由については、「取締役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
６．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は新井信彦氏および山尾哲也氏と当該契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また川邊辰也氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
⑴取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
⑵上記の責任限定契約が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　宗岡　徹氏は任期満了となり、また監査役　津加　宏氏が辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	《再任》 《社外》 《独立》 宗岡（むねおか）　徹（とおる） （昭和32年６月27日生）	昭和59年９月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和63年２月　公認会計士登録 平成２年９月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成15年４月　ソニー㈱入社 平成18年４月　関西大学大学院会計研究科教授（現任） 平成23年３月　㈱ディー・ディー・エス社外監査役（現任） 平成28年１月　泉州電業㈱社外取締役（現任） 平成31年１月　当社仮監査役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 平成18年４月 関西大学大学院会計研究科教授 平成23年３月 ㈱ディー・ディー・エス社外監査役 平成28年１月 泉州電業㈱社外取締役	0株
	監査役候補者とした理由 宗岡　徹氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士および大学教授としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、その高い識見から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査役（社外監査役）候補者といたしました。		
2	《新任》 《社外》 塚本（つかもと）　治（おさむ） （昭和41年８月18日生）	平成元年４月　新日本製鐵㈱（現日本製鉄㈱）入社 平成24年10月　新日鐵住金㈱（現日本製鉄㈱）人事労政部労政室長 平成25年４月　同社人事労政部上席主幹 チャイナスチールスミキンベトナムジョイントストック社出向 平成27年７月　新日鐵住金㈱（現日本製鉄㈱）鋼管事業部尼崎製造所総務部長 平成31年４月　日本製鉄㈱関係会社部部長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 平成31年４月 日本製鉄㈱関係会社部部長	0株
	監査役候補者とした理由 塚本　治氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、日本製鉄㈱の関係会社部部長の役職にあり、鉄鋼業における豊富な知識・経験等を有しており、その高い識見から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役（社外監査役）候補者といたしました。		

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．塚本　治氏は、新任監査役候補者であります。
３．宗岡　徹氏および塚本　治氏は、社外監査役候補者であります。
４．当社は宗岡　徹氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
５．宗岡　徹氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６ヶ月となります。
６．各社外監査役候補者の社外監査役候補者とした理由については、「監査役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
７．監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は宗岡　徹氏と当該契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、塚本　治氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
⑴監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
⑵上記の責任限定契約が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株　式　数
竹内洋平（たけうちようへい） （昭和56年９月21日生）	平成20年12月　あらた監査法人（現ＰｗＣあらた有限責任監査法人）入所 平成25年８月　公認会計士登録 平成25年８月　竹内洋平公認会計士事務所開設 ふじ総合法律会計事務所参画 平成26年１月　税理士登録	0株
補欠監査役候補者とした理由 竹内洋平氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、その高い識見から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに補欠監査役（社外監査役）候補者といたしました。		

（注）１．補欠監査役候補者 竹内洋平氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．竹内洋平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．竹内洋平氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。

４．竹内洋平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由については、「補欠監査役候補者とした理由」に記載のとおりであります。

５．監査役との責任限定契約について

当社は、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。竹内洋平氏が監査役に就任した場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

⑴監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

⑵上記の責任限定契約が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内略図

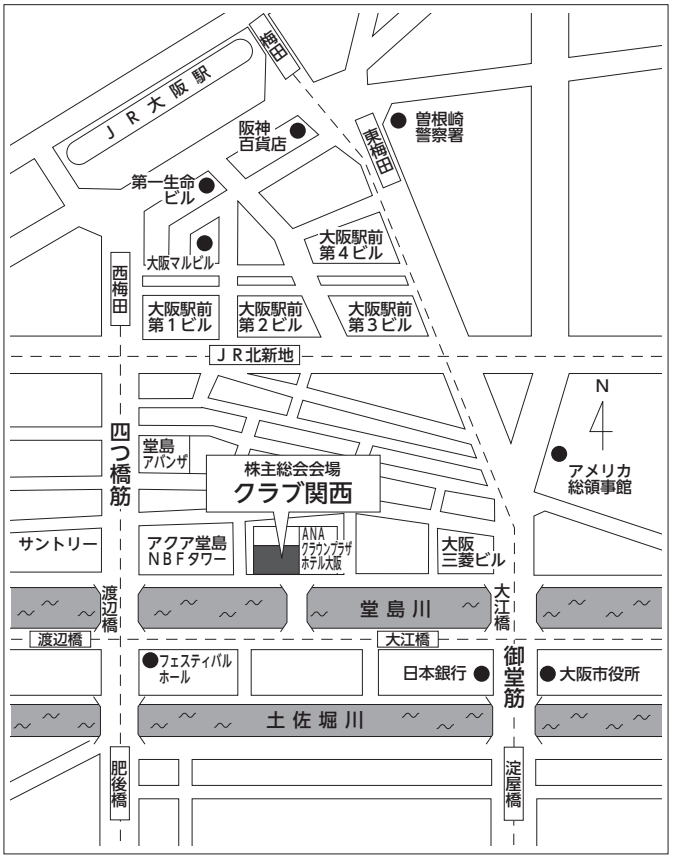

場　　所　〒530-0004
大阪市北区堂島浜一丁目３番11号
一般社団法人クラブ関西２階ホール

交通機関　京阪中之島線「渡辺橋駅」から徒歩約３分
京阪中之島線「大江橋駅」から徒歩約５分
地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」から徒歩約５分
ＪＲ東西線「北新地駅」から徒歩約５分
ＪＲ「大阪駅」から徒歩約10分
京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分
阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。